

2016年11月28日
NO. 1652

【発行】
日本共産党
市議会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎397-3027

学校規模適正化基本方針

望ましい小・中学校の在り方(素案)

パブリックコメント(意見募集) 12月8日まで

市長戦略の行革プランで掲げられている「学校規模の適正化」について、学校教育審議会が基本方針の素案をまとめ、パブリックコメント(意見募集)を実施しています。この「基本方針」にもつき、来年度に具体的な「学校規模適正化計画」を策定する予定です。

小学校11学級以下は適正でないの？

素案では、小学校の適正規模は1学年2学級以上、学校全体で12学級以上24学級以下としています。中学校は学校全体で9学級以上18学級以下が適正としています(19〜24学級も許容範囲とする)。小学校で11学級以下、中学校で8学級以下は小規模校として、適正化が必要とされています。(表1)

小学校が5校あります(表2参照)。
素案は、「1学年1学級という固定的な学習環境で、長時間教育活動を継続する状態はのぞましいとは言えず、学習環境や人格形成の面からだけでなく、教員の互いの研鑽がしにくいことや子どもたちの安全確保等学校運営の面からも学校規模の適正化が求められます」としています。
しかし、小規模校には「ひとりひとりに目が行き届く」などの良さもあり、適正化が必要と決めつけるのは一面

表1 素案の「適正な学校規模」

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上 24学級以下 (1学年あたり2~4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上 18学級以下 (19学級以上 24学級以下も許容範囲とする)

表2 小中学校の学級数 (2016年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学級数計	児童数	
小学校	交野	3	3	3	3	3	18	549	
	星田	2	2	2	2	2	12	362	
	郡津	3	3	3	4	4	20	646	
	岩船	2	2	2	2	2	12	366	
	倉治	4	3	4	4	3	22	684	
	妙見坂	2	2	2	2	2	12	376	
	長宝寺	1	1	1	1	1	6	195	
	旭	2	2	2	2	2	13	374	
	藤が尾	2	2	2	2	2	12	349	
私市	2	2	2	2	2	12	381		
中学校	第一	4	4	5	/			13	445
	第二	5	6	6				17	642
	第三	6	6	6				18	627
	第四	5	5	5				15	567

的で。また、学校が災害時の避難所や地域活動の拠点として果たしている役割も大きく、地域の事情

等にも配慮した十分な検討が必要です。
なお、交野市では市独自で35人以下学級を5年生まで実施しています(来年度から6年生まで実施予定)。

通学距離の範囲が拡大

現在の通学距離は、小学校は概ね2km以内、中学校は3km以内です。素案では、「小学校は2km以内を基本としつつ3km以内を許容範囲とし、中学校は3km以内を基本としつつ4km以内を許容範囲とする」としています。小学校で3kmの通学距離となると低学年では1時間近くかかることも考えられます。

小中一貫教育——十分な議論が必要

教育委員会は今後、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進し、来年度からモデル中学校区で研究開始、平成32年度から市内全中学校区で実施する方針です。
素案は、「小中一貫教育の実施にも配慮し、地域の理解を得ながら、近年他市でも見られる小中一貫校としての整備なども含め十分に検討する必要がある」としています。しかし、小中一貫教育は来年度から取り組みを始めるもので、メリットやデメリット、課題などもまだ明らかではありません。一方的な推進ではなく、多角的に十分議論する必要があります。

*素案は、市ホームページ、情報公開コーナー、教育総務室で公表されています。

意見の提出方法は裏面に